

平成26年 中小企業団体千葉県新春交流会 開催のお知らせ

本会は、平成26年の新春を迎えるにあたり、中小企業団体千葉県新春交流会を下記のとおり開催する運びとなりました。

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆様に多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

- 開催日時 平成26年1月24日
(金) 午後3時～午後5時30分
- 開催場所 ホテルニューオータニ 二幕張2階「鶴」
千葉市美浜区ひび野2・120・3
- ☎043・297・7777
- 参加費 お一人 5,000円
- 問い合わせ 本会総務部
☎043・306・3281

「一日中小企業庁 in ちば」 開催のお知らせ

中小企業庁では、千葉県、関東

経済産業局などとともに、「一日中小企業庁 in ちば」を開催します。

中小企業庁からの施策紹介をはじめ、地域資源活用による新事業創出や海外展開をテーマにした中小企業との意見交換等も予定されています。

さらに、地元弁護士会や支援機関にご協力いただき、中小企業からの多岐にわたる相談にお答えする「一日中小企業相談室」を併設します。

中小企業支援機関などの関係者も一堂に会する貴重な機会となっております。中小企業者の方々はもちろん、中小企業施策に関心のある方はどなたでも参加できます。

詳しくは、以下サイトをご覧ください。
本会までお申込み下さい。

<http://www.1daysmeai.jp/chiba/>

消費税転嫁対策窓口相談等事業 に係る個別相談窓口設置事業 及び専門家派遣事業の実施に ついて

平成26年4月1日に予定される消費税率の引上げに際し、消費税を円滑かつ適正に転嫁できるかどうかは、事業を行う方々にとって最大の懸念事項の一つです。

このため、本会では、現在政府において検討されております消費税率の二段階にわたる引上げに県内中小企業が円滑に対応することを目指すことを目的に、消費税転嫁対策窓口相談等事業を実施致します。

本事業は本会担当職員が随時ご相談をお受けするほか、特定日を決めて専門家が直接ご相談をお受けする「個別相談窓口設置事業」と、地理的条件・日程等により講習会への参加や相談窓口での相談ができない場合、あるいは転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象とした「専門家派遣事業」がございます。

つきましては、是非多くの方々
が本事業をご活用下さいますようお願い申し上げます。

- 個別相談窓口設置事業
- (1) 中央会職員の受付時間
平日 午前8時30分～午後5時
- (2) 専門家相談

- 11月7日(木)、11月12日(火)、
11月19日(火)、11月26日(火)、
11月29日(金)、12月4日(水)、
12月6日(金)、12月12日(木)、
12月17日(火)、1月15日(水)、
1月22日(水)、1月30日(木)、

2月4日(火)、2月7日(金)、
2月12日(水)、2月19日(水)
専門家相談の時間帯は14時～17時です。

□問い合わせ 本会商業連携支援部
☎043・306・3284

創業補助金 第三回募集のお知らせ

9月19日から創業補助金の第3回募集が開始されました。

創業補助金についてはこれまでに2回の募集を行い、認定支援機関の皆様のご協力の下、約2,500件の独創的な取組を行おうとする創業者等に対する支援を決定してまいりました。

第3回の募集については、創業者の事業計画に応じて柔軟かつ適時に対応するため、3か月程度の長期の募集期間とし、募集期間中に複数回の審査・採択を設ける形で実施することとしております。

■募集期間■
受付期間：平成25年9月19日(木)～12月24日(火) [必着]

【第3回公募について】
<http://www.chushometi.go.jp/keiei/sogyo/2013/130919Chiki.htm>